

令和8年度 長岡市子どもの学力アップ応援事業補助金について(お知らせ)

保護者の皆様へ

長岡市では、一定の所得基準以下の世帯の子どもたちの学習に係る経済的負担を軽減し、子どもの学力アップを応援することを目的に、市に登録のあった学習塾等の利用に係る経費を補助する「長岡市子どもの学力アップ応援事業」を実施します。

このお知らせをよくお読みいただき、利用を希望される方は、期限内に下記入力フォームより申請してください。期限を過ぎた場合は、入力フォームにアクセスできなくなりますので、ご注意ください。なお、長岡市に居住されていない場合は対象外となりますのでご了承ください。

【対象生徒】

長岡市内に居住し、かつ補助金を受けようとする年度において生活保護世帯又は就学援助認定世帯の中学校3年生

【補助金交付対象者】

対象生徒の保護者で、長岡市へ補助金交付申請を行い交付決定を受けた者

【補助金の額】

対象生徒1人につき10万円を上限に補助

※10万円を超えた部分は自己負担になります。

【補助対象経費】

参画事業者登録している学習塾等が提供する学校外教育サービスの利用にかかる経費のうち、次の経費

入学金（入会金）、授業料（受講料）、受験料（試験料）、教材・教具費、諸雑費、
そのほか市が認める経費

※「参画事業者一覧」に記載のない学習塾等をご希望の場合は、子ども政策課（連絡先は裏面に記載）に相談してください。

【補助金の利用期間】

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

【補助金の支払い】

学校外教育サービスの利用にかかる補助金は、利用実績の確認後、長岡市から学習塾等に対して直接支払います。（長岡市から保護者に直接支払うことはできません。）

裏面へつづく

【申請方法】

下記URL又はQRコードから入力画面にアクセスして、申請してください。



<https://logoform.jp/form/P5EF/1698203>

※入力できない場合は、子ども政策課へご連絡ください。

【申請期限】

令和8年8月21日（金）

【補助予定者数】

100人

※申請期限の後、補助金の交付・不交付について申請者にメールで通知します。

※定員を超えた場合、経済状況等を考慮し選考させていただきます。

【事業の流れ】

- ①保護者から希望する学習塾等に相談（参画事業者一覧に希望する塾等が掲載されていない場合は、子ども政策課に相談）
- ②保護者が入力フォームから補助金申請
受付が完了すると受付完了メールが届きます。メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、ドメイン設定等をご確認ください。
※ no-reply@logoform.jp からのメールを受信できるよう設定してください。
- ③長岡市から保護者に交付決定通知をメールで通知
- ④保護者が学習塾等に交付決定通知を提示し、利用開始
- ⑤学習塾等を利用
- ⑥学習塾等利用の終了（または上限10万円に到達）
- ⑦実績報告書の提出（学習塾等が作成し、保護者は内容を確認のうえ署名）
- ⑧長岡市から保護者に補助金確定通知をメールで通知
- ⑨長岡市から学習塾等に補助金を支払

本補助金の申請にあたっては、利用を希望する学習塾等に「令和8年度長岡市子どもの学力アップ応援事業補助金について（御案内）」を提示し、事前に確認・相談してください。

【申請及び問合せ先】

長岡市教育委員会子ども未来部 子ども政策課 子ども政策調整班

TEL:0258-39-2300 FAX:0258-39-2394